



# 令和5年度運動習慣改善事業

(施設利用補助)

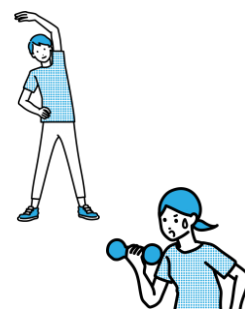


体を動かすきっかけや運動の継続を誘因することにより、生活習慣病の予防など組合員の皆様の健康増進を図るため、運動習慣改善事業（施設利用補助）を実施します。

- 利用補助対象施設** 裏面に記載のとおり
- 申込対象者** 公立学校共済組合員（※任意継続組合員は対象となりません）
- 利用補助額** 裏面に記した施設利用料金に対して1回あたり1,000円とします。  
ただし、利用料金が1,000円未満の場合は使用できません。  
また、1人当たりの年間利用上限回数は5回（5,000円）とします。
- 申請方法** 令和5年度運動習慣改善事業（施設利用補助）申請書を、利用日の2週間前（厳守）までに郵送・FAXで下記担当あて提出してください。
- 発行・送付** 内容を審査し、適正と認められるときは施設利用補助を決定し、申請した組合員に決定通知書と施設利用補助券を発行・送付します。
- 申請期限** 令和6年2月15日（水）まで

## お問い合わせ・お申込み先

公立学校共済組合山形支部（山形県教育局福利厚生課内） 健康管理担当  
〒990-8570 山形市松波2丁目8番1号  
TEL：023-630-2882  
FAX：023-641-6779



## ○利用補助対象施設一覧

### (1) ゴルフ場

#### ○プレー料金

施設名	料金 (円)	料金に対する利用補助額	備考
蔵王カントリークラブ	6,715 ~ 13,590	1,000円/回	※ 各ゴルフ場で設定されている時間、曜日、季節、イベントによる割引(割増)料金も対象となります。
湯野浜カントリークラブ	5,450 ~ 13,400		
天童カントリークラブ	6,500 ~ 12,200		
山形南カントリークラブ	2,755 ~ 11,291		
山形ゴルフ倶楽部	8,800 ~ 13,300		
ニューブラッサムガーデンクラブ	6,500 ~ 12,900		
庄内ゴルフ倶楽部	4,495 ~ 13,950		
さくらんぼカントリークラブ	8,485 ~ 12,170		
OISHIDA GOLF CLUB	6,800 ~ 12,300		
新庄アーデンゴルフクラブ	5,900 ~ 10,300		
県民ゴルフ場	3,670 ~ 7,190		

※各施設の対象となる料金は、令和5年6月15日現在の料金を記載しております

### (2) スキー場

#### ○蔵王温泉スキー場

料金 (円)	料金に対する利用補助額	備考
4,000	1,000円/回	1日券 営業日～12/16 12/17～3/21 3/22～3/31
6,300		
5,300		
4,000		10ポイント券 4時間 12/17～2/28 3/1～3/31
4,000		
5,200		
4,500		
4,000		2時間

#### ○山形県最上町赤倉温泉スキー場

料金 (円)	料金に対する利用補助額	備考
3,500	1,000円/回	1日券
3,000		4時間

シニア・レディースデーや春の割引も対象となります。

#### ○湯殿山スキー場

料金 (円)	料金に対する利用補助額	備考
3,200	1,000円/回	1日券
2,700		回数券(11回)
2,800		4時間
2,100		2時間

シニア・レディースデーも対象となります。

※スキー場の対象となる料金は、参考として昨年度の料金を記載しております。

### (3) ボルダリング場

#### ○FLAT BOULDERING

料金 (円)	料金に対する利用補助額	備考
2,200	1,000円/回	平日 1日 OPEN～18時 18時～CLOSE 21時～CLOSE
1,600		
1,240		
2,200		土日祝 1日 18時～CLOSE
1,600		
1,600		

#### ○ボルダリングスペース ペトリョール

料金 (円)	料金に対する利用補助額	備考
1,700	1,000円/回	平日 1日
1,200		土日祝 1日 1時間

#### ○AP米沢

料金 (円)	料金に対する利用補助額	備考
1,000	1,000円/回	1回券

※各施設の対象となる料金は、令和5年6月15日現在の料金を記載しております

### (4) スポーツ施設

#### ○セントラルフィットネスクラブ東根

料金 (円)	料金に対する利用補助額	備考
3,300	1,000円/回	ビジター1日

#### ○Weスポーツクラブ新庄

料金 (円)	料金に対する利用補助額	備考
2,200	1,000円/回	ビジター1日

・フィットネス会員となつての各会員区分も対象となります。

※各施設の対象となる料金は、令和5年6月15日現在の料金を記載しております